労働基準関係法令違反に係る公表事案

岐阜労働局　　最終更新日：令和８年１０月３１日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
（株）三樹林業	岐阜県郡上市	R7.12.4	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則151条の96	車両系木材伐出機械を用いて作業を行う際、労働者を危険な場所に立ち入らせたもの	R7.12.4送検
亀屋商事（株）	岐阜県羽島郡岐南町	R7.12.11	労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条	無資格の労働者に最大荷重２トンのフォークリフトを運転させたもの	R7.12.10送検
高山米穀協業組合	岐阜県高山市	R8.1.6	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第130条の６	食品加工用機械に原材料を送給する際に、運転を停止せず、また、用具を使用させなかったもの	R8.1.6送検
（株）福電事業	岐阜県美濃加茂市	R8.1.8	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	４日以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの	R8.1.8送検
（株）トーエネックサービス	愛知県名古屋市中区	R8.1.14	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	４日以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの	R8.1.14送検
東進産業（株）	岐阜県中津川市	R8.2.3	最低賃金法第４条	労働者７名に、１か月分の定期賃金合計約146万円を支払わなかったもの	R8.2.3送検
高橋毛織	岐阜県羽島郡笠松町	R8.3.6	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第110条	織物機械を監視させる際、適切な作業服を着用させなかったもの	R8.3.6送検
フジ電機（有）	岐阜県可児郡御嵩町	R8.5.19	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の14	フォークリフトを主たる用途以外の用途に使用させたもの	R8.5.19送検
晃永工業（株）　多治見工場	岐阜県多治見市	R8.6.18	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の78	コンベヤーに非常停止装置を備えなかったもの	R8.6.18送検
（株）ライフ敷島	岐阜県岐阜市	R8.9.9	最低賃金法第４条	労働者３名に、１か月分の定期賃金合計約35万円を支払わなかったもの	R8.9.9送検
（株）野田鉄工	岐阜県大垣市	R8.9.11	労働安全衛生法第14条 労働安全衛生規則第134条	プレス機械作業主任者に安全装置の切替キースイッチを保管させなかったもの	R8.9.11送検
ダイオーエンジニアリング（株）　大王製紙（株）可児工場	岐阜県可児市	R8.9.17	労働安全衛生法第22条 特定化学物質障害予防規則第22条	配管の内部について、一酸化炭素による健康障害を防止するための措置を講じなかったもの	R8.9.17送検

大王製紙（株）　可児工場	岐阜県可児市	R8.9.17	労働安全衛生法第31条の２ 労働安全衛生規則第662条の４	一酸化炭素の危険性及び有害性等を記載した文書を作成し、交付していなかったもの	R8.9.17送検
（株）いいな農園	岐阜県岐阜市	R8.10.5	最低賃金法第４条	労働者１名に、２か月分の定期賃金合計約23万円を支払わなかったもの	R8.10.5送検
（株）いいな不動産	岐阜県岐阜市	R8.10.5	労働基準法第24条	労働者１名に、１か月分の定期賃金合計約35万円を支払わなかったもの	R8.10.5送検
弥栄工業（株）	岐阜県各務原市	R8.10.14	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第115条	金属加工用丸のこ盤に歯の接触予防装置を設けなかったせたもの	R8.10.14送検
（同）オフィスＫ	岐阜県揖斐郡池田町	R8.10.19	最低賃金法第４条	労働者７名に、２か月分の定期賃金合計約118万円を支払わなかったもの	R8.10.19送検